Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-06-22

西周の日本語論

蓮沼，啓介

(Citation)
神戸法学年報,25:133-178

(Issue Date)
2009

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81004439

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81004439

神戸法学年報　第25号（2009）

西周の日本語論

蓮沼啓介

西周の日本語論

蓮沼啓介

はじめに

啓蒙の光り輝く明六社の論客の中でも、ひときわ抜きん出て精彩を放っていた西周の思想と生涯には、なお不明の点が数多く残されているが、なかでも西周の試みた日本語の分析については、これまで研究らしい研究の対象とされることがなく、日本語に対するその豊富かつ複雑な見識も殆ど知られることがないままに今日に至っている。

一

ひとまず研究史を振り返って見よう。森鴎外はその著である『西周伝』の末尾に西周の稿本の目録を付しているが、その中には西周の残した日本語の文典に関する稿本もまた含まれている。次に引用する。西周文書に付された朱番号を対照して置く。

日本文典　残缺　　二巻　　丁ノ一四（及び　和帳面四一？）
日本語範　残缺　　一巻　　丁ノ二　丁ノ三　丁ノ四
詞の麓路　残缺　　一巻　　丁ノ七
活語軌範　残缺　　一巻　　甲ノ一七
彙言便覧　残缺　　一巻　　丁ノ五

西周の遺した文書の中に鴎外は六点の文法書の稿本を見いだしたのである。

西周の残した別の文法書の自筆稿本を手に入れたのは佐々木信綱である。佐々木信綱は「ことばのいしずゑ」と題する西周の自筆稿本を紹介しながら入手の経緯をこう書き残している。(1)

ことばのいしずゑ　自筆稿本　　二冊　　西　周

明治十二年頃の著。西男の國語研究は、明治初期の國語學史に特記せらるべきものたり。本書は、全部平假名にて書き、語と語の間をあけ、語に符號を附しなどせり。はしびらき二葉、第一のこゑのまなび十四葉、第二のことばのまなびのうち十六葉にてかきさし、第三のはなしのまなびは、筆を下しあらず。山縣公の秘書官にして西男と親しかりし臨川全孝氏の舊蔵に係る。

ことばのいしずゑと題された自筆稿本二冊は西周の生前に既にその手元を離れていたために、西周の残した文書の中には含まれていなかった。それ故に鴎外はこの稿本の存在を知らなかったと推定される。実際西周が晩年に作成した西周に関する書類の扣(2)という西周稿本目録にはことばのいしずゑの名は見えない。

ことばのいしずゑには別に福羽美静の写した写本があり、これを入手した松井簡治により紹介された。「日本語典稿本」[3]とも「日本語典」[4]とも呼ばれているが、この写本の奥書には「右一巻西周草稿明治庚午冬借之令書寫　美静」[5]という識語があり、明治三年の冬に福羽美静が西周から借りた草稿を筆耕生に書き写させたことが判明する。

明治十二年頃の作であると佐々木信綱は記しているが、日本語範の稿本が明治十二年の作であることを基準の時点としてその前後の作品と推測したものであるのかどうかは俄には判別しない。ともあれ、ことばのいしずゑを西周が執筆した時点が福羽美静が写本を書写させた明治三年の冬ないしそれ以前であることに疑いの余地はない。

まず品詞分類の表の箇所を引用して置く。

三種　六種　十種

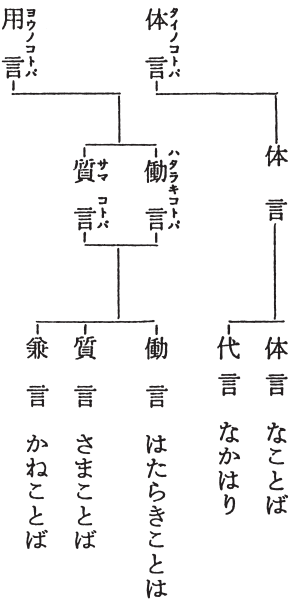

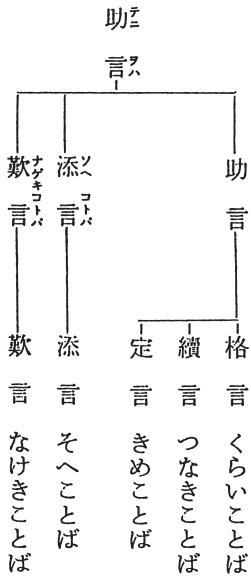

体言、用言、てにをはという三分法は、岩渕もいう通り、旧来の本居流の国学者たちが用いてきた分類法であるが、西周はこれを新たに言葉の「うまれなり」つまり性質というか本来の性質である本性に従って六種類に分類し、更にその「つとめまえ」つまり役目ないし役割により十種類に細分されると記している。[6] 品詞分類に当たって分類の指標と手順を明らかにしているのは「全く珍しい」ことで「実に刮目に値する考察」である。[7]

ことばのいしずゑは西周全集の第二巻に採録され、始めて公刊される運びとなった。だがその解説は続巻に先送りされ、やがて企画そのものが変更され、西周の文書に残された詞の麓路や日本語範といった文典関係の稿本の刊行は中止となり、解説も空白のままに放置された。

こうして西周の試みた日本語の分析についてはこれまで研究らしい研究の対象とされることがなく、日本語に対するその豊富かつ複雑な見識も殆ど知られることがないままに今日に至るという事態が発生したわけである。[8]

二

西周はいつ頃からことばのいしずゑを始めとする日本文典の起草の企てを抱いていたのであろうか。明治三年二月に旧藩主である亀井茲監に上奏した文武学校基本並規則書には漢字撤廃論と思しい記述が認められる。小学校における日本語学に関する箇条を一部抄して次に引用する。(9)

一　日本語學は第二級より始候事音便てにをは等之授業之時兼而應接口上振等も演習せしめ、勉而卑言土音等無之様教導致候義肝要ニ有之候其書籍は玉乃緒八衢抔之類取捨致シ採用可有之……皇國後來之文化を開候は正しく此科ニ止候義ニ而五六十年後は全く漢字を廃し度義ニ有之候

「全く漢字を廃し度義ニ有之候」この議論が文字どおりに漢字全廃論を意味しているのか、そうではなくて文章論として漢字文体である和製漢文の駆逐を目指したものであるのかは俄には判別しがたい。この規則書にいう「漢書」とは漢字体の文章で書かれた書物のことであるし、「洋書」とは洋字体の文章で書かれた書物のことであるから、漢字を廃するといっても漢文の書籍を解読することを止めることを意味しているとは解せない。文章を書くに当たって漢字の使用を無くすことを目指す議論であろうから、仮名文だけではなくて同時に漢字仮名交じり文の普及を企てた議論である可能性も高い。西周は極めて現実的な政策論を得意とする人物であり、実現可能性の低い目標を掲げることはほとんど無いからである。そもそもこの規則書自体が候文で書かれており、また津和野紀行中には万葉仮名を用いた歌が散見する。もしこの議論が和製漢文を撤廃するという企てであるとすれば、「五六十年後は全く漢字を廃し度義」その企ては予告通りに実現したことになる。

実際には一時は本気で漢字を完全に廃止する企てに取り組んでいた模様であるが、途中でその極論に伴う片寄りに気づいたものと推察される。西周は極端に走る性格の持ち主であり、その思想により日々の行動まで変化することが極く当たり前の普通のことである人物であった。

要するに西周は漢字文とは異なる片仮名文や平仮名文さらには漢字仮名交じり文の創設を企てた人物である。新しい文体の発明者ないし発見者なのである。

ところで先の規則書では詞の玉の緒や詞の八衢といった本居流の国学の文法書が日本語学の参考書として挙げられている。して見ると、この段階では西周には自身の文法書はまだなかったし、それを執筆する企画もまだ持ち合わせてはいなかった気配である。

それでは西周はいつ頃からことばのいしずゑを始めとする日本文典の起草の企てを抱き始めていたのであろうか。

それを探る手掛かりが小冊子四二にある。小冊子四二の前半はことばのいしずゑの下書きである。ことばのいしずゑはこゑのまなびとことばのまなびとはなしのまなびという三通りにわかれているが、そのうちのこえのまなびの箇所に該当する稿本である。

また別の手掛かりがある。和帳面四一[10]である。これはことばのまなびの箇所の草稿である。ことばの種々の論があるし、時や様の論もある。まず和帳面四一を取り上げ、その成立のいきさつや時期を探査し、和帳面四一とことばのいしずゑとの前後関係に探りを入れることにしよう。

言葉の種々の論げつらいであるが、まずこうある。

三種　八種　十二種　次序

働辞　働辞　□□　一　名辞　又實字　人犬樹山

兼辞　虚字

質辞（アリカタク）　□□　二　代辞

添辞　三　數辞

虚体辞　□□□　四　働辞

名辞　□□　六　質辞

代辞　□□　五　兼辞

数辞　□□　添辞

名辞　又体言

働辞　又用言

助辞（テニヲハ）　位辞　八　位辞

續辞　□□　九　續辞

加辞　□□　十　加辞

絶辞　十一　絶辞

大きくばつを書いてこの分類を消して、次の様に六種類に書き改めている。

第一
實辭　附虚辭　代辭　數辭
第二
働辭　兼辭
第三
質辭（添辭）
第四
續辭　位辭　續辭　定辭
第五
添辭　イト　サテ　カタク　アシク
第六
歎辭　　十三種也

修正の箇所は加辞を定辞に入れ替え、また絶辞を歎辞と呼び変えたところである。定辞には次の例が付されている。

定辞　第一種　波　茂　曽　古曽　加　也
第二種　各　副　専　已　必　乎　程

修正前の分類に付された実例を見ると、續辞の実例に「則バ　而テ　雖ドモ」を挙げて、その続きに「波　茂　曽　古曽」をやや小さく書き足して、更に線をひいて加辞の実例に移していることが見て取れる。修正の切っ掛けはどうやら「波　茂　曽　古曽」の位置づけを巡って発生したものの様である。

別にヒフミヨと番号が十三まで振ってある。

實辞ヒ　虚辞フ　代辞ミ　數辞ヨ　働辞イ　兼辞ム　質辞ナ　（添辞）ヤ
位辞コ　續辞十　定辞十一　添辞十二　歎辞十三

うち添辞が重複して数えられており、十三種とされている。

さて、ことばのいしずゑに見えることばのくさぐさ、今のことばでいう品詞分類が、この分類から虚辞と數辞と重複の添辞の三種類を減じた十種類の品詞からなることは明白である。辞を言という分かりやすい文字に置き換えていることは新鮮ですらある。表記法をやや変えて引用して見よう。くらひことばが位言ではなくて格言とされているところはとりわけ注目に値する印象的な箇所である。格助詞という用語の源流を示しているに違いないところであるからである。

タイのことば　タイのことば　なことば　体言
なかはり　代言
はたらきことば　はたらきことば　働言
ヨウのことば　さまことば　さまことば　質言
かねことば　兼言
てにをは　（助言）　くらひことば　格言
つなぎことば　續言
きめことば　定言
そへことば　そへことば　添言
なげきことば　なげきことば　歎言

かねことば兼言というのは連体言のことである。動名詞に倣って連体形の活用を独立の品詞に見立てて分類しているのである。

次に時と様についての記事を取り上げよう。和帳面四一に次の記事が認められる。

一　平常ノ様　此様八名ニテ知ルヘキ如ク事ヲ當前ニ説キテ強クモ弱クモ言ハズ平カニ示ス時ニ用フ。サテ本居ノ大人ノ定メラレタル歌ノハモ只ノ結ヒテク物モ略是ニ同ジ　○ソハ

◡	淺キ現在	動辞平前（當）ノ時	即チウクスツヌフムエルウニ終る者					
⊙	深キ現在	四段ニテ	エリ後二段ハタリ	ナリ				
◡̇	淺キ過去	ツヌ		タ				
○̇	深キ過去	ケリキ		ケ				
◡・	淺キ未来	ム		リ				
○・	深キ過去	ナム						
◎	重ナル過去	ニケリ	ニキ	テケリ タリキ	テキ	四段ニテ タケリ	エリケリ	エリキ　後二段ニテ タリケリ　タリキ
・一・	過去未来	ケム	ニケム	テケム				

其ハ先ツ詞ニ出シ而（テ）後ニ論テム

	◡	⊙	◡̇	○̇	◡・	○・	◎	・一・
拭歎								
四段	歎ク	歎ケリ	歎キツ ヌ	歎キケ キケリ	歎カウ キカム ヌ	歎ナム	歎キニケ ニケリ	歎キケム カ ケカウ

ことばのいしずゑに見える　とき　と　さま　の分析[11]とほとんど同一である。

あさき　けんざい	⊙	はたらきことばの　もとつなり（ウクスツヌ フムユルウ）　に　おはる　もの、
ふかき　けんざい	⊙	よきざにて（エリ）　なかしもにて（タリ）
あさき　かこ	⊙̇	ツ（ヌ）又
ふかき　かこ	・○	ケリ（キ）又
あさき　みらい	⊃・	ム
ふかき　みらい	○・	ナム
かさなれる　かこ	○○	よきざにて　なかしもにて　（エリケリ　タリケリ　又　ニケリ　テケリ　エリキ　タリキ　ニキ　テキ）
かこみらい	・一・	ケム　ニケム　テケム
みきは　ときの　な、	みきは（ふ）（ときの）	みきは　ことばの　くつ、

三

ところで西周が和帳面四一を用い始めたのはいつ頃のことであろうか。推計の手掛かりを探して見よう。和帳面四一は「實辞ノ結合」の記事に始まる。先に述べた通り、和帳面四一はことばのまなびの部分の草稿を書き留める帳面であり、これに対して小冊子四二の方はこえのまなびの部分の草稿を書き記した帳面である。

明治三年の二月に漢字による文章すなわち和製漢文の全廃を西周は企てているが、こうした企てを押し進める実際の作業として仮名について仮名で書き記す文を書き綴ることを企てた産物がことばのいしずゑであった。この事は見やすい。こうした企画が始まるのは西周が津和野への帰郷から静岡に戻った明治三年の初夏四月の時分のことであったに違いない。道中こうした企画を次第に胸中に暖め始めていた公算が高い。道中で歌を詠んでいるが、万葉仮名を用いた和歌から「春旅聞管弦之声」のようにひらがなばかりを用いた歌へと移行していく様子が窺えるからである。(12)

従って西周が和帳面四一を使い始めた時点は明治三年の初夏の頃であったと推算して間違いは無さそうである。

西周は和帳面四一をいつ頃まで用いていたのであろうか。推計の材料を探して見よう。和帳面四一には裏表紙に次の書き込みがある。

高田義甫
西野友海　編述
皇国文法階梯　壱之巻

明治六年八月に刊行された文法書の書名であるが、この記録は西周が和帳面四一を明治六年八月の時分まで使っていた証拠の様に思われる。

続いて小冊子四二[13]とことばのいしずゑと詞の麓路の前後関係を判定して置く。母音と父音の区別と関係を説明する箇所をそれぞれから引用して、前後関係を判定する材料としよう。西周の訳語では母音が vowel であり、父音が consonant である。父音と母音の組み合わせが子音である。つまり五十音からアイウエオという五つの母音を引いた残りのカキクケコ以下の四十五の仮名の音韻が子音である。

○こゑとかゝりとのこと　（小冊子四二）

みきの　はゝの　こゑと　いふハ　まさしく　こゑに　して　くちの　ひらき　ふさがる　ほどにて　のどより　いつる　こゑの　かはり　きこゆるなり　（中略）

○また　かゝりと　いふハ　すなはち　ちゝのこゑにて　くちの　うちの　かなた　こなたへ　かゝりて　うまるるなり　たとへバ　カキクケコハ　みな　うはあごに　かゝりて　いで　くるなり　うはあごより　りゃうがわの　きばまで　かゝりて　うまるるゆへ　がゐん【牙音】とも　いへり

こゑとあやとのこと　（ことばのいしずゑ）

みぎの　はゝのこゑといふは　まさしく　こゑにして、くちの　ひらき　ふさがるほとにて　のどより　いづる　こゑの　かはり　きこゆるなり、（中略）また　あやといふは　すなわち　ちゝのこゑにて、くちの　うちの　こなた　かなたへ　ふれ　かゝりて　くさくさの　あやを　なすなり、たとへば　カサタナともに　アの　こゑ　なれど、かゝる　ところに　よりて　あやの　けしめ　うまるるなり、さて　その　あやを　なすに、カキクケコは　みな　うはあごの　まへの　かた、きばの　うへに　かゝりて　うまるる　ゆゑに、がゐんと　いへり、

第二章　（詞の麓路）

○こゑとあやとのこと

みぎには、のこゑといふはまさしくこゑにしてくちのひらきふさがるほどによりてのんどよりいづるこゑのかはりきこゆるなり○（中略）またあやといふはすなわちちゝのこゑにてこはのんどよりいづるこゑのくちのうちのかなたこなたへふれかゝりてうまるゝなり○たとへバカサタナハマヤラワのこゝのつはみなアのこゑにてあやのかはりたるなり（中略）○まづカキクケコのくだりはみなまへのうはあごよりりょうがはのきばまでかゝりてうまるゝゆゑ前齶音また牙音といふなり、

「こゑとかゝり」が古く「こゑとあや」が新しいことは明らかであろう。また小冊子四二では「がゐん」に「牙音」という漢字が補助的に添えられているが、ことばのいしずゑでは「がゐん」という字音が仮名で表されているばかりで漢字はまったく用いられてはいない。「漢字を廃する」というプログラムが文字通りに頂点に達した瞬間である。

「漢字を廃する」というプログラムに西周が本気で取り組む切っ掛けになったのはやまとうたをすべてカタカナでしるすことができるという発見にあった模様である。小冊子四二の表表紙の裏側の見開きには次の逆さ歌が書き込まれている。

ナカキヨノトオノ子フリノミナメサメナミノリフ子ノ
オトノヨキカナ

そもそもいろはうたからしてそうである。やまとうたはすべてたやすくかたかなでかきつづることができるのである。だがこうしてはじめたことばのいしずゑのうちまきのはじめにあたるおとのまなびのくだりをかきすすむにつれ、がゐんというじおんのことばにつきあたり、牙音という漢字を下に添えることとなった。がゐん【牙音】というふうにである。

しかるにことばのいしずゑではがゐんはがゐんというじおんをしめすかなのままでそのままつかわれている。にしあまねはかながきをつらぬいてすすむのである。ことばのいしずゑで漢字が使われているのは集計表の部分だけである。

四

これに対して詞の麓路では前齶音や牙音という漢語が専門的な用語として再び用いられている。楷書体で漢字を表記するという新たな表記法が発見されたからである。

発見の模様を確認して置こう。

詞の麓路はまずはしびらきに始まり、続いてこゑのまなびの第一章が記されているが、第一章に引くいろは歌の前後に西周には珍しく縦線三本を引いて訂正を行っている箇所が散見される。まず縦線三本による抹消箇所の右わきには弘法大師と訂正が書き込まれているし、その次の紙葉には縦線三本による抹消箇所の右わきに天平の右大臣吉備の真備と訂正が記されている。だが抹消箇所を読み直すと不思議な事実が判明する。弘法大師という箇所に縦線三本を引いて抹消してその右わきに弘法大師と訂正を書き込んでいるのである。また天平の二文字を縦線三本により抹消してその右わきに天平と訂正が加えられている。同じように右大臣吉備という箇所が抹消されてその右わきに右大臣吉備と訂正が書き込まれ、真備が抹消されてその右わきに真備と訂正が加えられている。そのほかにも四十七が四十七に訂正され、五十音が五十音と訂正され、吉備公が吉備公と訂正されるといったやり方である。

西周ではない何者かが後に稿本に手を加えたのかとも初めは疑ったものの、どうもそうではない。訂正も西周の手になることは間違いない。あるいは弘法大師や吉備真備の名前に強調を加えるために、わざわざ訂正を加えたのかとも推測したものの、強調するのに訂正を用いるといったためしや例は聞いたことも見たこともないので、この推測は余りにも不自然な想定であり、狐に摘まれた様な気分にしばらくは囚われることとなっ

た。

数日後の朝方、まだうとうとしていた時のことである。書体が違う。そうだ。書体を訂正しているのだという考えが始めぼんやりとやがてくっきりと浮かんで来た。枕元に散乱している稿本の写しの中から詞の麓路の写しを見つけ出して、訂正箇所を見直して、わかった！。西周は行書体で書かれた弘法大師を抹消してその傍らに楷書体で弘法大師と書き直しているのである。西周は行書体で書かれた天平や右大臣吉備や真備を抹消してその傍らに楷書体で天平の右大臣吉備の真備と書き直しているのである。

もともと平仮名は漢字の草書体であるし、漢字の行書体の異体字が仮名として普通に用いられており、これが江戸時代における表記の極く当たり前の慣行であった。こうした慣行の元では漢字を行書体で書くとどれが漢字でどれが仮名であるかは一見しただけでは見分けが付かない。文章の内容を読み解いて初めてどれが漢字としての用法でありどれが異体字としての仮名の用法なのかが判別する仕組みである。

これに対して、字音の言葉例えば牙音という漢語をがゐんと仮名だけで表記するのか、がゐん【牙音】という風に字音の仮名＋漢字の形で表記するのか、それとも牙音と漢字だけで表記するのかという選択肢に直面していた西周は漢字を楷書体で書けば、草書体や行書体で書かれた仮名の箇所から一目で区別できることにこの時気づいたのである。

こうして行書体で書かれた弘法大師や吉備真備を楷書体に訂正するという新しい試みが実行されたわけである。前齶音や牙音といった表記法が新たに発見された瞬間であった。

この発見は次の様に位置づけることができる。ここが肝心なところである。すなわち楷書体で書かれた漢字語彙は漢語つまり古代や後世の中国語の語彙であり、それ故に漢字で表記しても日本語を表記するのに漢字を用いないという漢字全廃のプログラムに反する用法ではないということである。こうして漢字仮名交じり文が

発明されるのである。西洋語に対して漢字を用いて制作した翻訳語もまた西洋語の漢訳であり、新しい中国語の語彙である。従って訳語を漢字で表記することは当然であり、それを漢字で表記しても、日本語の表記に漢字を用いないというプログラムに反することにはならないわけである。

かくて漢字を楷書で書き仮名と見分けやすくするという表記法が確立するのである。これが漢字仮名交じり文が誕生した瞬間である。西周は実は漢字仮名交じり文の創始者であり発明者なのである。

五

ところで詞の麓路はいつ頃の作品であろうか。詞の麓路は巻の一の上だけが残っているが、その多くはあいうえおにそってならべたことばの表である。この表にはアクセント点だけでなく間濁点も用いられている。「まずバビブベボをまさしきにごりとしパピプペポを半濁といひまたワヰウエヲにちかくきこゆれどもそれとはことなるをいま間濁となづく」間濁とは吉原や藤原や菅原の原の出だしの音のことである。

間濁点には左側の傍ら丸点が用いられている。ところがアクセント点にも左側の傍ら丸点が平声点として用いられているために表記が極めて読みにくくなってしまっている箇所があちこちに見受けられる。

ところで和帳面四一の終わり近くに音声符として片仮名を示した箇所が見受けられるが、間濁点には左肩点が用いられている。これは平声点として用いられた左側の傍ら丸点と紛らわしいので丸点を止めて左肩点としたものであろう。この箇所の記事は明治六年近くになって記された記事であろうから、詞の麓路はこれより前の作品と推算される。

ちなみに明治十二年中の作品である日本語範稿本の別冊である便覧稿本を見ると、通常の濁点が右肩の二点であるのとは対照的に、間濁点は左肩の二点とされている。

続いて文典稿本（西周文書𠀋）と日本語範稿本と便覧稿本の前後関係の推計を行うことにする。文典稿本は和帳面二七に書き込まれているが、文典稿本の終わり近くに次に引く記事がある。

日本語範　発端（クレマル）

語ト文トノ術　古今ノ辨　ハイオガヒッテノ體

文　句字　説話（ハナシ）　語（コト）　言（コトバ）　書法（カキカタ）　論辨　義

四學ノ別　文　理　即チ　書

音學（オルソグラヒー）　假名ノ事　いろは　并　五十韻　籍ノ内

字韻ノ事　漢呉唐古

所謂

假名遣ヒノ事　綴字

所謂

四聲ノ事　呼法（コミカタ）

言學（エチモロジー）　総論
　　十種ノ特別論
語法學（シンテキス）　即成句論
音調學（プロソヂー）　七五ノ調
文章學（レトリック）

これが日本語範の骨組みを示す基本構想であることは見やすい。日本語範は発端と音学オルソグラヒーと言学エチモロジーと語法学シンテキスと音調学プロソヂーの四学からなり、更に文章学レトリックが付加される学問分野である。

これが便覧稿本のはじめに掲げる次に引く学問分野の表に見える語範の部分の草稿であり「部内區別」の内分けであることはほぼ確実である。和帳面四八の表紙には便覧稿本と題が書いてあるが、内題は彙言便覧である。

○語範と其の同類の諸学術と相關するを表する図

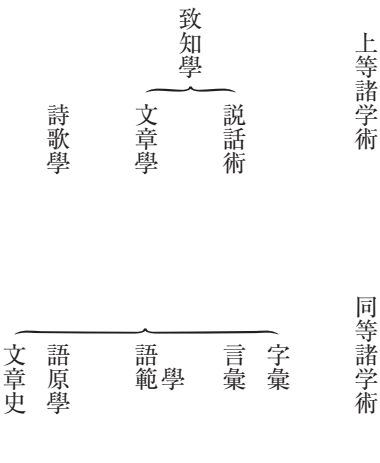

日本語範の稿本のうち第一巻の始まりには明治十二年一月三十日起草とあり、第二巻の始まりには五月一日起草とある。[14] 彙言便覧は日本語範の別冊であるから、明治十二年中の作品と推計して間違いはあるまい。

ところで西周は文典稿本を書き記した和帳面二七をいつ頃から使い始めたのであろうか。文典稿本の始まりの箇所には漢呉の区別が取り上げられていて、韻鏡に示す音韻に沿ってまず東韻につき、東菫送という小見出しの下に漢音と呉音の発音が漢字の両側にカタカナで付されている。

キウ　コウ　ボウ　コウ　コウ　コウ　トウ
宮　公　夢　工　貢　功　通
クウ　ク　ム　ク　グ　ク　ツウ

以下、しばらくは字音に関する記事が続き、唐韻ノ部と書いて、縦一線で消した箇所から後は語法に関する種々の事が書き連ねられている。こうして見ると、ことばのいしずゑや詞の麓路では取り上げなかったこゑのまなびの後半に当たる字音の分野の問題に関する考察に文典稿本はまず当てられた模様であり、これが詞の麓路の続編の草稿であるらしいことがそこから窺い知られる。とすれば和帳面四一に続く内容の草稿を書き記した稿本であるといえるのではあるまいか。従って和帳面二七は明治六年八月頃から後に使われ始めた公算が高そうである。

六

西周が残した日本文典に関する草稿を記した稿本の書かれた前後関係はほぼ明らかになった。続いて西周の日本語論のうちとりわけ独自性の強い学説を三つ取り上げて解析を加えたい。まず間濁点の理論である。次にテニヲハ論の新展開である。三つ目は様法の分類である。特に様法の分類に関しては西周の分析は先駆的であり、独走的ですらある。

まず間濁点の理論を見直して置く。間濁点とは何か。西周の説明を聞こう。

まずバビブベボをまさしきにごりとしパピプペポを半濁といひまたワヰウヱヲにちかくきこゆれどもそれとはことなるをいま間濁となづく。（詞の麓路）

譬へば原ハラと云ふ言が吉原ヨシワラとなり、柏原カシハバラと成る。又上に入声の字を冠れば、越原オッパラと成るが如く、此の音便相通に據れば、和行は波行の緩呼音なる事、疑ひ無く、二重母音では無き也。（日本語範）

菅原道真という名前の原の出だしの音はワイウエヲのワに極めて近い。だが別の音である。この違いを示す符号が必要であるから、間濁点を新たに採用する。神戸へ行こうという時のへの音はアイウエオのエやワイウエヲのエに極めて近い。だが別の音である。この違いを示す符号が必要であるから、間濁点を新たに採用する。間濁点はハヒフヘホの行にだけ見られる。これはパピプペポという半濁点がハヒフヘホの行にだけ用いられるのと良く似ている。濁点が仮名の右肩に点々を打ったものであり、半濁点が仮名の右肩に丸点を打ったものであるのとは左右対照的に、間濁点は仮名の左肩に丸点か点々を打ったものとする。

間濁点を使う理由はこうである。歴史的な音の変化を辿ると、かっては菅原はスガハラと発音されていたことに間違いはない。そのハの音は勿論平安時代のハの音である。このことは言うまでもないことである。歴史とともにハの音が次第にワの音に近づいて来たわけであるが、途中の段階の音はハでもないし、かといってワでもない中間音であることは明白である。ある日突然一斉にハの音がワの音に変わることなどあり得ないから

である。こうした中途に現れる中間音を表す記号として間濁点は最も優れた符号である。間濁の間とはハとワの間という意味である。

中間音とはどのような音であり、どの様な変化を経て生じたものであろうか。西周はまず清濁の音の違いについて解説を加える。

　此レで先ツ五十連音の清音だけは、済んであるなれども、猶其濁音の事を示さねば成らぬ。此の清濁と云ふ事は、カと云へば、清み、ガと云へば濁ると云ふ心で、言ひ来ッた者と、見えたれば、畢竟は唯緊呼と緩呼との差也。緊呼とはカをカと正しく緊く呼ぶ事で、上に擧ケた四十五の子音は皆緊呼なるに、今少し、此を緩く和らかに、呼ぶ時は加行はガギグゲゴとなり、佐行はザジズゼゾとなり。多行はダヂヅデドとなり、さて波行は前に云ふ如く、ワヰ于ヱヲと成る。然れども、此ハ我が舊慣では、清音の部に納め、其の代りに、バビブベボを當てたり。然るに又、バビブベボの真の清音は、パピプペポなれば、此をぞ間濁と名けた。爾れども、其の本體を言えば、パピプペポは緊呼で、其の緩呼が、バビブベボなる事と、ハヒフヘホが緊呼で、其の緩呼が、ワヰ于ヱヲなる事とは、比例で考へても、業ナ前ニ徴しても、相違は無い事で有る。然れども、畢竟は、此の四行の音とも、口の位置同じく、唯開閉の度と、緩緊の別とに由て、差を生ずるものなれば、類音相通と為て、觀る可きは、上に擧た原の字の例の如し。故に、ハヒフヘホは、開唇【軽唇とも】の緊呼と為、ワヰ于ヱヲは、半唇【重唇】の緩呼と為、パピプペポは、閉唇の緊呼と為、バビブベボは、閉唇の緩呼と觀て、間違い無し。（日本語範）

西周は歴史的な音韻の変遷を構造として把握しているのである。パピプペポとバビブベボの対立からハヒフ

ヘホとワヰ于ヱヲの対立へと歴史的に音韻の変遷があったことを、空間における比例になぞらえて対比的な図式に纏め上げている。その手腕は見事である。

西周の解説に補足を加えて置こう。

波比不辺保は奈良時代の頃にはもともとはＰａ Ｐｉ Ｐｕ Ｐｅ Ｐｏに近い音であったが、後の世にＦａ Ｆｉ Ｆｕ Ｆｅ Ｆｏに近い音に変わり、更にＨａ Ｈｉ Ｈｕ Ｈｅ Ｈｏの音に近くなった。波比不辺保がＰａ Ｐｉ Ｐｕ Ｐｅ Ｐｏに近い音であった時分には、その濁音はＢａ Ｂｉ Ｂｕ Ｂｅ Ｂｏに近い音であった。ところが、後の世にＦａ Ｆｉ Ｆｕ Ｆｅ Ｆｏに近い音に変わると、その濁音は次第にＷａ Ｗｉ Ｗｕ Ｗｅ Ｗｏの音に近づいて行く。こうした時代に音便の一種である連濁の作用が発生すると、原はＦａｒａからＷａｒａへと変音するに至る。このＷａｒａのＷａに近い音を間濁と呼び、ハの左肩に間濁点を付して示す。これが西周の提案である。緊呼と緩呼の間と連濁における中間の音という二つの意味を込めた名称である。

其の外、加、佐、多、三行の濁音は、共に位置も、觸れ處も、異なる事無く、唯緩呼で、其の差を、生ずるまでの事也。故に、音便で濁る時、其の音を緩呼するまでで、譬えば、画を書くをヱガク、立ツて聞くをタチギクなどの如し。【便覧　】

次にテニヲハ論の新展開について。日本語範における品詞分類を纏めた表を次に掲げる。

体言	体言	名言
		代言
		形容体言
		数言
用言	働言	働言
	質言	質言
テニヲハ	助言	位言
		接言
		定言（歎言を含む）
	添言	添言（兼言を含む）

西周における論理学の優位は著しい。語学は致知学というロジックの学へ至る階梯において初級段階に位置する学問である。それ故、西周の品詞論には論理学の思考が一貫してその基礎ないし土台に置かれている。(15)

体言は主位に立つ言葉であり、用言は属位に立つ言葉である。テニヲハはこれを繋ぐ言葉である。日本における論理の特質であるが、それは結合子が主位と属位の双方に分かれて付着するところに見いだされる。

A　ハ　B　ナリ

うち主位に付着する結合子の方が要である。属位の結合子は無くても済むことが多い。

象　ハ　鼻が長い。

また主位と属位の双方に体言が立つ文もある。これが形容体言である。

空　ハ　朗らか　ナリ

海　ハ　静か　ダ

西周は挙げていないが、事態の否定形は次の形になるものと推定される。

空　ハ　朗らかならざる　ナリ

海　ハ　静かでない　（ダ）

更に様法の十種と典型的な語形との関連に足早に目を通して置く。様法とは言い切りの形の種類のことである。（西周文書六四、マイクロフィルムのコマ番号R四-〇二六八以下）

第一　平説法
第二　扣問法　【質問法】　カ
第三　疑定法　　ヤ
第四　命令法
第五　擢抜法　【抜擢法】　コソ
第六　疑説法　　ラム
第七　指示法　【提示法】　ゾ　ゾエ　ゼ
第八　媒令法　　ス　サス　シム
第九　請願法　　カシ
第十　自現法　　メリ

西周の日本語論は極めて独走的かつ先駆的な内容を有する代物であることに間違いは無さそうである。

09．2．4記

（1）『竹柏園書誌』佐々木信綱、編輯、巌松堂書店、昭和十四年
（2）全集Ⅲ、八五二～八五六頁。同解説、九九頁。蓮沼啓介「西周稿本目録考証」神戸法学雑誌五七-四（二〇〇八年三月号）
（3）中村時之助『現代国語思潮』中文館書店。昭和八年
（4）福井久蔵『増訂日本文法史』成美堂書店、昭和九年

(5) 静嘉堂文庫所蔵。文庫の目録には「日本語典」と見える。表紙に「日本語典」という題が記されているが、この題はおそらくは福羽美静が付加したものである。内題には「ことばのいしずゑ まきのふたつめ」とある。ことばのくさわけのことからはたらきことばのことの寸前までの部分の写本である。この部分の西周の自筆稿本の行方は今なお不明である。因に佐々木信綱の所蔵本は岩渕悦太郎によればこの部分の欠けた零本である。

(6) 岩渕悦太郎一九四〇「明治初期における文法書編纂について」(同『国語史論集』筑摩書房、昭和五十二年、所収)四五五頁

(7) 同上。

(8) 本稿を書き上げてから、次の論文のことを知った。早速二〇〇九年三月二三日に国立国会図書館に出向いて関連の書籍を借り出しそのコピーを取った次第である。従って本稿の記事はこの注(つまり注8)を除いてすべて服部論文の内容とは無縁かつ独立に成立したものであることをここに付記して置く。

服部隆二〇〇三/二〇〇四「西周の国語研究-西周文書『稿本(四)』をめぐって(上/下)-」上智大学国文学科紀要20/21

服部隆二〇〇五a「西周と日本語の表記法-日本語文典の記述を中心に-」上智大学国文学科紀要22

服部隆二〇〇五b「西周の文法研究における『句(Sentence)』」(『日本近代語研究4-飛田良文博士古希記念-』ひつじ書房

なお、蓮沼説と服部説の異同については付録に掲げた「ことばのくさわけの成立事情」を参照されたい。

(9) 全集Ⅱ、四九一頁

(10) 西周文書一〇一-四、大久保利謙の手になる西周稿本目録一四八には稿本(国語関係)とある。全集Ⅲ、解説三四頁参照

(11) 全集Ⅱ、六七七~六七九頁

(12) 蓮沼啓介一九八七『西周に於ける哲学の成立』有斐閣、二〇六頁注(2)参照。

(13) 西周文書一〇一七、大久保利謙の手になる西周稿本目録一四九には稿本(国語関係)とある。全集Ⅲ、解説三四頁参照

（14）丁ノ（二）および丁の三。なお丁ノ二は西周文書には見当たらない。

（15）詳しくは蓮沼啓介二〇〇九「西周の国学批判」神戸法学雑誌五九―三（十二月号）に譲る。

ことばのくさわけの成立事情

西周全集第二巻にことばのいしずゑが収録されている。ことばのいしずゑは西周が平仮名を用いて書いた日本文典の稿本を復刻したものである。まきのひとつにははしびらきとこゑのまなびが納められ、まきのふたつめにはことばのまなびが書きさしの形で採録されている。まきのみつめに当たるはなしのまなびには筆が及んでいない。

まきのふたつめはことばのまなびであるが、その始まりに言葉の草分けが綴られている。本稿はことばのくさわけという品詞分類の議論が成立したいきさつを復元する試みである。

ことばのいしずゑの底本については、不思議なことに、全集第二巻の解説には何の記述もない。「解説は第三巻の『詞の麓路』及び『日本語範』の解説とともに同巻に掲げる」（七七〇頁）とあって第三巻の解説に先送りされたところまでは判明するものの、後に編集方針に変更が発生して『詞の麓路』及び『日本語範』は第三巻には採録されないこととなった。その結果、『詞の麓路』及び『日本語範』の解説ばかりでなく、ことばのいしずゑの解説もまた全集には掲載されずに空白のまま今日に至っている。

全集第二巻の凡例には「言語・国語編の編輯全般については（中略）とくに国立国語研究所所長岩淵悦太郎氏の参加をえた。本巻所収の『ことばのいしずゑ』の校訂は同氏の勞を煩わした」とある。幸い岩淵悦太郎『国語史論文集』に「明治初

期における文法書編纂について」という一文が収録されていて、西周のことばのいしずゑについても次の解説が行われている。

この書は刊行されるに至らなかったが、その自筆稿本が、佐佐木信綱博士の秘庫に蔵せられ、『竹柏園蔵書誌』（昭和十三年刊）によってはじめて世に紹介された。現存二冊の零本であるが、別にちょうどこの書で欠けている部分の一部を補うような転写本が一冊存する。それは松井簡治博士の旧蔵本で現に静嘉堂文庫に蔵せられているものである。

佐々木信綱の所蔵する西周の自筆稿本は零本つまり一部が欠けた稿本であるが、この欠けた部分に当たる一冊の写本が静嘉堂文庫に所蔵されている。静嘉堂文庫では昭和十年に松井簡治旧蔵書を受け入れているが、その中の一冊が『日本語典』ないし『日本語典稿本』という題の付いた稿本である。その奥書には「右一巻西周草稿明治庚午冬借之令書寫　美静」とあり、福羽美静が明治三年の冬に西周の書いた草稿を借りて筆耕生に書写させたことが判明する。

岩淵悦太郎は佐々木信綱本を底本とし、その欠けた部分を福羽本により補ったものと推定される。

ところで福羽本はまきのふたつめのうちことばのくさわけに始まり、はたらきことばのことのすぐ前に置かれた「代言表」までを写した稿本である。なぜこうした西周の自筆稿本のうち一部分だけを書写させたのであろうか。これはこえのまなびであるまきのひとつめには関わらない「日本語典」つまり日本文法の箇所に限った写本であろうからであると推定される。途中までの写本であるのは、西周が書き上げた部分だけを借り出して書写させたためであるに違いない。はたらきことばのことから先はまだ執筆の途上であったため、西周は、既に書き上げた切りの良い一冊分だけを福羽美静に貸し与えたのではあるまいか。

西周は明治三年の九月から学制取調御用掛を兼任しており、閏十月には「大学条例」を起草している。ことばのいしずゑ

の執筆に西周が取り掛かったのはこの直後のことではあるまいか。

ことばのいしずゑの巻のふたつめはことばのくさわけのことから始まる。言葉の草分けつまり品詞分類の原形を示す別の断片が和帳面四一に認められる。（R一〇-〇〇三三）。

既に服部一〇〇四が断片を図1と図2として引用し、ことばのいしずゑに見える分類表（図3）との関連を探っているが、図1が古く、図2が続き、更に図3に至ると分析している。

本稿では更に突っ込んで、図1の品詞分類が成立するプロセスを復元する試みを行う。

まず図の1を引用する。

図1　『稿本（四）』（十一丁オ）

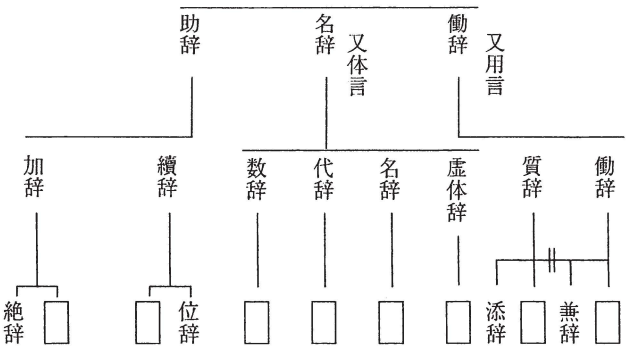

次序			
一	名辞	又實辞	人 犬 樹 山
附		虚辞	明 朗 速 杳
二	代辞		我 汝 彼 是
三	働辞		行 干 捕 所捕
四	數辞		一 十 百 千
五	質辞		赤キ シ 堅キ シ 圓キ シ 悪キ シ
六	兼辞		捕フル 流ル 堅キ シ 赤キ シ
七	添辞		赤キ 堅キ
八	位辞		之ノ 於ニ 自ヨリ 迄マテ
九	續辞		則バ 而テ 雖トモ 波 茂 曽 古曽
十	加辞		剰サヘ 與ト 最イト 偖サテ 堅ク 悪ク
十一	絶辞		嗚呼 哉 抑

続いて図の1の品詞分類を分解して、その成立した過程を再現する。まず一番上に掲げる言葉の三分類の箇所だけを取り上げよう。

図の1a

又用言
働辞
又体言
名辞
助辞

国学の伝統に立ち、体言、用言、テニヲハという言葉の三分類を引き継ぎながら、その順序を用言、体言、テニヲハに並び替えている。動詞が目的語に先行することの多い西洋文典に倣って用言を先行させたことに間違いはない。また体言をなことばと呼び、用言をはたらきことばと呼んでいる。しかもなことばには名辞という漢語を用意し、はたらきことばには働辞という漢語を用意している。平仮名の名前をもとに言葉の草分けを企てていることは明らかである。

続いて用言と体言とてにをはの下位分類が実行される。

図の1b

- 又用言
  - 働辞
  - 働辞
  - 質辞
  - 虚体辞
- 又体言
  - 名辞
  - 名辞
  - 代辞
  - 数辞
  - 助辞
  - 繋辞
  - 加辞

働辞又用言ははたらきことばとさまことばすなわち働辞と質辞に下位分類される。名辞又体言はからことばないしはあきことばとなことばとかわりことばないしはながわりとかずことば、言い換えれば虚体辞と名辞と代辞と数辞とに下位分類される。助辞はつなぎことばとくはへことばつまり繋辞と加辞に下位分類される。

てにおはをナノツナギとハタラキノツナギとコトハバノツナギの三種類からなる繋ぎ辞と加へ辞を合わせたものとして捉えていた段階の分類である。(1)

続いて「兼辞」「添辞」という名の連体言を独立の言葉として別扱いする試みが行われる。兼辞かねことばの方が働辞の連体形であり、添辞そえことばの方が質辞さまことばの連体形である。西洋文典の影響が強まって行くことは見やすい。

図の1c

- 又用言
  - 働辞
    - 働辞
    - 兼辞
  - 質辞
    - 質辞
    - 添辞
- 又体言
  - 名辞
    - 名辞
    - 虚体辞
    - 虚体辞
    - 名辞
  - 代辞
    - 代辞
  - 数辞
    - 数辞
  - 助辞
    - 續辞
    - 位辞
    - 續辞
    - 加辞
    - 加辞
    - 絶辞

さらに続辞が位辞くらひことばと続辞つなぎことばに細分され、また加辞が加辞くはへことばと絶辞たえことばに細分される。

てにおはをくらいことばとつなぎことばに二分していたてにおはの事の段階の分類である。(2)
ただし位辞をも含む続辞と加辞の境目は余りはっきりしてはいない。
続いて用言と体言の順序が再び変更される。

図の1d

名辞	名辞	又	實辞	人	犬	樹	山
又体言	同	同	附	虚辞	明	朗	速	沓
名辞	代辞	代辞		我	汝	彼	是
	數辞	數辞		一	十	百	千
又用言	働辞	働辞		行	干	捕	所捕
働辞	質辞	質辞		赤	堅	圓	悪
	兼辞	兼辞		捕	流	堅	赤
助辞	續辞	位辞		之	於	自	迄
		續辞		則	而	雖	
	加辞	加辞		剰	與	最	偖	堅	悪
	絶辞	嗚呼	哉	抑			

体言が用言に再び先行する段階に至る。これは国学への復古を意味する変化ではない。そうではなくてこれは論理学の影響が品詞分類に及び始めたことを示す事実である。命題は主位と属位の結合から成り立っている。主位にはなことばが立ち、属位にははたらきことばが付く。主位が先行して属位が後続する。これが命題の基本構造である。論理学の真理は普遍の真理である。従って名辞が先行し働辞が後続する。これが正しい分類の順序である。

この段階では兼辞と添辞という連体言は一まとめに扱われているが、更に兼辞から添辞が分離されその独立が認められるに至る。西洋文典の影響は強まるばかりである。

図の1e

		名辞	名辞	又	實辞	人	犬	樹	山		
又体言	同	同	附	虚辞	明	朗	速	沓			
名辞	代辞	代辞	我	汝	彼	是					
	數辞	數辞	一	十	百	千					
		働辞	行	干	捕	所捕					
又用言	働辞	兼辞	捕	流							
働辞	質辞	質辞	赤	堅	圓	悪					
		添辞	赤	堅							
助辞	續辞	位辞	之	於	自	迄					
		續辞	則	而	雖						

波　茂　曽　古曽

加辞　加辞　剰　與　最　偖　堅　悪
絶辞　嗚呼　哉　抑

図の１ｅでは「波茂曽古曽」にはフリ仮名が付されていない。追記であるからに違いない。「剰サヘ與ト最イト偖サテ」は加辞の事例である。

この段階に対応する断片がある。[3]「尚ダニ　而ダモ　副サヘ　尚スラ　已ノミ　志シモ」を加辞クハヘコトバに分類している。これらは「實辞ニ属スル加辞　或ハ第三ノ位辞ト名ク」。「其位置第一位辞ノ次　第二位辞ノ上ニ在リ」「或ハ直ニ第一位辞ノ上ニ在リ」。但し割り注によれば「ノヲニト等ハ第一」の位辞であり「ハモゾコソハ第二」の位辞である。てにをはの多くを位辞の一種として認識する試みが行われていることは明らかである。加辞にも入るし位辞にも入るこれらのテニオハの分類を巡って探求が進んで行く様子がはっきりと窺える。「ハモゾコソ」は第二の位辞である。[4]従って第三の位辞である「ダニダモサヘスラノミシモ」と同様に加辞に編入されることとなる。

やがて定辞の発見が生じる。「尚ダニ　而ダモ　副サヘ　尚スラ　已ノミ　志シモ」は「定辞第二種」である。[5]

発見の切っ掛けはどこに求められるのか。その源が論理学にあることは見やすい。論理学の影響は明白である。「ハ　ナリ」という命題定式の発見が決定的である。命題定式の発見を示す「諸辭ノ位置」[6]と題する箇条書きの記事がある。

諸辭ノ位置

○　名辭は先立チ働辭ハツク

○　名辭ハ定辭ヲモチ働辭モ定辭ヲモツ

○　時ト處ヲアラハス副辭又句ハ名辭ヨリ始ニタツ或ルハ三位ノ名辭モ此中ニ在リ
　アメツチノハジメノトキ。タカマノハラニ。ナリマセルカミノミナハミナカヌシノカミナリ

○　時ト處ヲアラハス副辭時ニヨリ名ノ次キニ来ル

○　四位ノ名辭一位ノ次ニ立チテ一位ノ働ヲ受ク

○　三位ハ中性働辭ヲ望ム　（次頁へ）

○　ナコトバ　サシコトバ　オナジクラヒ
　イマシ　タケミカヅチノ　カミ

○　カ、リアフ　コトバノ　ツイデ
カノ　アシハラノ　ナカツクニハ　モハラ　イマシガ　コトムケツル　クニ　ナレバ、イマシ　タケミカヅチノカミ
クダリテ　ヨ

○　ハトナリトノ文ハ理ヲ・キ示ス

○　三段ノ文二段ノ文其央ヲ上ッ文ノオノレヲ・ク係リトス

定辞きめことばという種類の言葉の発見は輝かしい。(7)

こうして定辞の発見により加辞は定辞と添辞に分解して品詞分類は図の2に移行する。

また添辞と兼辞を併せてひとまとめの連体言である兼辞に戻している。そへことばの中身ががらりと変わってしまうのである。副辞もそへことばである。

次に図の2を配置を変更した形で引用する。

實辞　　實辞
虚辞
代辞
数辞

働辞　働辞
兼辞
質辞　質辞
位辞
續辞　續辞
定辞
添辞　イト　サテ
カタク　アシク
歎辞

定辞は二種類に区分される。「第一種　波　茂　曽　古曽　加　也」「第二種　谷　副　専　已　必　斗　程」の二種類である。第一種の定辞キメコトバは「波」に始まり「也」に終わる。「ハ　ナリ」という命題定式の発見が決定的であることは明白である。

ことばのいしずゑの本文に見える品詞分類を表の形に纏めて置こう。

なことば	なことば	なことば	名言
		ながはり	代言
はたらきことば	はたらきことば	はたらきことば	働言
		かねことば	兼言
	さまことば	さまことば	質言
てにをは	てにをは	くらひことば	格言
		つなぎことば	續言
		きめことば	定言
	そへことば	そへことば	添言
	なげきことば	なげきことば	歎言

こうして洋学派にも国学派にも漢学派にも受け入れが可能な日本語の品詞分類の土台が確立するのである。(8)

○九・三・二九了

（1）この段階に属する神武記の一節の分析例がある。蓮沼「西周の国学批判」十五～十六頁参照

（2）服部二〇〇四、四八～四九頁参照。西周がこの段階において係助詞や副助詞を「位辞」の中に含めていたのか、それとも「加辞」の中に含めていたのかは必ずしも明らかではない。因に西周は「ハモゾナムコソカヤ」などを「主臣賓虚照起届手立比呼」という一位から十位までの位取に合わせる表の作成を試みているが、この表の項目の殆どの部分は縦線で抹消されている。これは西周がこうした試みを放棄し断念したことを明白に物語る記録である。服部の符丁で言えば八四丁の裏に人称代名詞とてにをはの接続を示す表がある。マイクロフィルムのコマ番号はR二〇-〇〇九二である。

なお四五丁表に記された「とて接句助言」の表は格助詞と係助詞の接続を整理した表である。係助詞が示す格は主格に限られていて、他の格については係助詞が格を示すことはなく、係助詞は接句法を担う助言として縦軸に並べられているわけである。マイクロフィルムのコマ番号はR二〇-〇〇七七であり、左側に表がある。

（3）和帳面四一。服部の言う四一丁表。マイクロフィルムのコマ番号はR二〇-〇〇四三である。

（4）服部二〇〇四、四四頁参照。「尚ダニ而ダモ副サヘ尚スラ已ノミ皆ミナ志シモ」を右から左に横に並べて、それぞれを枠で囲って直ぐ下に説明を付し、更に内枠の下側に「實辞ニ属スル加辞或ハ第三ノ位辞ト名ク」と解説を付し、縦線で抹消している。「副サヘ」の真下に当たる箇所に「定辞第二種」という書き込みがあり、更にその斜め左下に「定言第二種ト為」という書き込みがなされている。書体から見て書き込みは余白に書き加えられたものと推定される。

西周が「ダニサヘスラノミシモ」と言ったテニヲハを加辞に分類した試みが残されている。「實辞ニ附ク加辞」という見出しがあり「但其位置位辞ト實辞トノ間ニ在リ」「是皆實辞ノ分量ヲ示スモノナルベシ」という説明が付され、どちらも縦二重線で抹消されている。「トナドドモサヘナラデモダニゴトニラヤノミバカリホドダケ」といった言葉が並べられているが、どの言葉もすべて縦線により抹消されている。この箇所は西周がこれらの言葉を加辞として分類してみた試みのようであり、ほぼ全ての箇所を抹消しているところから見ても西周がこうした試みをきっぱりと放棄し断念

したことは明白である。マイクロフィルムのコマ番号はR一〇-〇〇九七である。

（5）　ことばのいしすゑの段階に至って「定言第二種ト為」という書き込みが行われたものと推定される。

（6）　西周文書目録一〇一-六、稿本（一六）。マイクロフィルムのコマ番号はR一〇-〇一四七である。

（7）　きめことばは「統覚作用」を担う言葉である。

（8）　和帳面四の記事が書かれた順序について。どうも源氏物語の一節を記した箇所は前後を分かつ符丁の模様である。その前の部分は「実辞ノ組合ノ事」に始まり「時ト　様トノ事」まで順番に記事を書き進んでいる模様であるが、その後の部分はすべて余白として、時々の考察の記録を書き込むメモ帳として用いた模様である。メモが書かれた順序はどうも不同であり、従ってメモの書かれた時点はそこで用いられている用語などから推計することによって探るしか道が無さそうである。因に「弁義」に始まる七六丁裏の記事は明治十二年に入って日本語範の執筆を始めてから後に書き込まれた追記であろうと推定される。